

令和2年3月2日

事業主のみなさまへ

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 津山市長 谷口圭三  
(産業経済部取扱い)

平素から、市政の推進につきまして、多大なるご理解、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、すでに報道等にてご承知のことと存じますが、新型コロナウイルスによる感染症の患者が複数地域で発生しており、児童生徒や教育関係者への感染も確認されている状況にあります。

こうした状況を踏まえ、児童生徒の健康・安全と感染拡大防止の観点から、国より全国すべての公立小中学校を臨時休校とする要請がありました。

本市におきましても、令和2年2月28日、児童生徒の保護者宛に「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校について」(別紙1)を配布いたしました。

また、公立幼稚園の保護者宛には「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休園について」(別紙2)を配布いたしました。

このことから、幼稚園児や小学校低学年の児童などが家庭で過ごすこととなった場合、保護者の方から有給休暇の取得などの申し出がなされることも予測されます。

つきましては、貴社における子育て中の従業員の方などの有給休暇取得などに対し、事業主のみなさまにご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

なお、当該文書につきましては、本市の関係機関から事業主様に周知のお願いをしているため、重複したご送付となることもあろうかと存じますが、ご容赦いただきますようお願いいたします。

添付資料 \* 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校について  
\* 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休園について

【問い合わせ先】

津山市産業経済部みらい産業課

〒708-8501

津山市山北520

電話 0868-24-0740

【津山市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】

津山市こども保健部健康増進課

電話 0868-32-2069